

令和8年度(2026年度)第1回吹田市公民館運営審議会議事要旨

開催日時 令和8年7月8日(水) 午前10時00分～午前11時20分

場 所 教育委員室(吹田さんくす3番館4階)

出席者 (1)委員(敬称略。50音順)

内海 純子、久藤 昭太郎、後藤 寿満子、佐中 義定、中野 圭子、西沢 佳子
原田 匡人、榊井 健

(2)事務局

二宮地域教育部長

まなびの支援課 前田課長、佐藤課長代理、金場主幹、岡田主査、中崎主任
田中係員、中村係員

(3)学校教育部

教育未来創生室 薬師川室長、佐藤参事、櫻井主幹

傍聴者 なし

配布資料 資料一式、総合計画・ビジョン資料、ひろがれ(冊子)

議事要旨

- 1 委嘱状交付式
- 2 委員の紹介
- 3 職員の紹介(地域教育部まなびの支援課)
- 4 議長、副議長の選出
- 5 吹田市の公民館について

事務局:公民館は、まなびの支援課が所管し、事務等を行っている。原則、各小学校区に1館、ニュータウンには南北に1館ずつ設置している。北千里地区公民館は、まちなかりビング北千里として児童センターと図書館と公民館の3施設が融合した施設で、指定管理者制度で運営している。地区公民館事業は、多様な分野について主催講座を企画し、実施している。公民館の主催講座を企画運営するため地区公民館企画運営委員を設置している。月1回の会議に出席し、主催講座の企画などを行っている。

吹田市の計画における公民館の位置付けについて。

事務局:吹田市第4次総合計画基本計画では、「大綱4 子育て・学び」「政策4 生涯にわたり学べるまちづくり」で、「いつでも、どこでも、だれでもさまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまち」を目標としている。生涯学習活動や多世代交流を通じて、人とのつながりを育むことや、市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するためには、学習機会の充実や、学習成果を地域に還元できるよう発表や活用できる場を提供する必要があるとしている。目標を達成するための施策としては、「4-4-1生涯学習活動の支援」と、「4-4-2生涯学習環境の整備」としている。公民館は4-4-2の施策と関連しており、「地区公民館の年間利用者数」を施策指標とし、目標値は46.6万人としている。目標値はコロナ禍前の数値から立てた目標値であり、コロナ禍で大きく利用者が減ったが、徐々に回復傾向にある。また、第3期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョンにも位置付けられている。「基本方向6 生涯を通じて豊かな学びを提供します」と

して、社会状況の変化に合わせて、ICT の利活用による効果的に学習環境を整備する必要があり、現代的課題をテーマとした講座の提供、地域の課題解決を主体的に担う力を身に付けるための教育の推進、学習の成果が新たな学びや活動へと結び付く循環型の生涯学習社会の実現が必要である。第3期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョンの基本方向に目指すための施策として、「施策 22 生涯学習プログラムの充実」「施策 23 循環型生涯学習社会の実現」に公民館が関連している。教育ビジョンの公民館に関する指標は、地区公民館の年間利用者数、生涯学習活動の成果を地域活動に生かしている市民の数としている。

A委員：人数の指針は、地区により人口の増減があるが、どのように評価しているか。

事務局：人口増の数値は、加味できておらず、目標設定時の実績等から算出し、目標を設定している。

議題

(1) 令和7年度 地区公民館利用及び講座実施状況について

事務局：令和7年度公民館利用者は329,327人と約33万人であり、総合計画や教育ビジョンで定めている地区公民館の年間利用者数の目標値の46.6万人には遠いが、令和6年度と比較すると3,399人増となっており、コロナ禍で大幅減少した利用者数が徐々に回復している。令和7年度から施設の老朽化対策やバリアフリーの向上のため、年次的に公民館の大規模改修等を行っている。令和7年度は、千二地区公民館と吹田東地区公民館が工事のため、利用できない期間があった。公民館の利用人数は、主催講座、グループ活動、それ以外の利用者数の総合計に地区公民館文化祭の参加人数を加算したもので、令和7年度は、主催講座での利用者数が3,349人増加、それ以外の利用が10,573人増加した。それ以外とは、貸館業務での利用である。一方で、グループ活動での利用者数は、8,302人減少し、地区公民館文化祭での利用者も2,221人減少した。グループ活動や地区公民館文化祭参加人数減少の要因には、千二地区公民館と吹田東地区公民館の改修工事により利用できなかったことが影響していると考えられる。主催講座の利用者数増加の要因は、実施件数が前年比34件増加したことにある。

地区公民館の主催講座実施状況については、「公民館利用状況」から主催講座を抜き出し、実施目的を9つに分類している。「全件に対する割合」では、趣味・教養と健康づくりが半数以上を占めており、令和6年度なども同様の傾向にある。「教育ビジョン」では、現代的課題をテーマとした講座の提供を目指している。市としては昨今の大雨や地震の頻発に伴う災害対策への市民の知識向上や、サービスや情報の提供にスマートフォンの使用が前提となっている社会の中で、デジタルデバイドの解消などの課題を解決するため、まずは安心安全に関する講座や、情報化の実施件数を増やす必要があると認識している。将来的な公民館利用者数の増加を図るため、若年層の利用を増やすことも課題等の1つになっている。館長会議で市として課題認識している事項などを伝達し、子育てや子供向け講座についても、各公民館で実施している講座など、横連携で情報共有するなどして取り組んでいきたいと考えている。

B委員：西山田地区公民館が他の公民館に比べ実施講座が特別多い理由は何か。

事務局：企画運営委員会が講座を企画しているが、地域と連携した講座、連続講座などを活発にしている。

C委員：西山田地区公民館の講師謝礼金はどうなっているのか。

事務局：講師謝礼基準の範囲内で、講師に協力を求め実施している。他団体と共催することで謝礼金を抑えている。

議長：講師謝礼金の予算は、他の公民館と同額か。

事務局：南千里地区公民館を除いて、西山田地区公民館は、他の公民館と同額である。

議長：現代的課題として子育て世代の利用や、子供の利用についてはどうか。

D委員:江坂大池地区公民館では就学前の子供と親対象の講座が人気である。夏休みには地域所有のジャンボ将棋、ジャンボオセロを使用し、校長と触れ合う講座も企画している。引退された方が参加される講座が多い中、子育て世代、子供たちの料理教室の企画もあり、色んな世代を網羅し、生涯の学びにつなげている。

C委員:自分が館長であったときは、事務局からの要請で長期休業期間に自習室を設けていたが、仕切りがないので利用しにくいとの声があった。

議長:公民館では、夏休みの子供向け講座を実施しており、集客に苦労していると思うが、対策はあるか。

事務局:各公民館が取り組んでいる子供向けの講座について、令和8年度は初めてホームページに子供対象講座だけをまとめて紹介したものを作成した。公民館に目を向けてもらう一つの方策として考え、進めている。

議題

(2)教育ビジョンの点検評価について

事務局:点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限の属する事務を、教育ビジョンに基づき教育委員会自らが点検・評価を行い、結果についてまとめるものである。

教育ビジョンの「基本方向6 生涯を通じて豊かな学びを提供します」に係る取組として施策 22・23に係る取組を実施した。「施策 22 生涯学習プログラムの充実」に係る取組は、「生涯学習活動の支援」として、大学などの関係機関との連携や地域の人材の活用を通じて、講座を実施し、学習機会の充実を図るものである。公民館の活動実績については、教育ビジョン施策 22 でデジタルリテラシーの向上を図る。としており、各地区公民館でスマートフォンの使い方など ICT の活用につながる講座の充実を図った。

各地区公民館で館長を中心に講座を企画運営しているため、各地区館長へ周知することにより、スマートフォンの活用講座などの実施が増となった。今後の方向性として、引き続き各地区公民館で ICT の活用につながる講座を実施するよう周知していく。「施策 23 循環型の生涯学習社会の実現」に係る取組は、「地区公民館活動の充実」として、市民が公民館等で学んだ成果をボランティア活動や地域活動に生かすことによって、コミュニティの活性化につなげるよう支援していくというものである。

活動実績の、地区公民館グループ活動の経験を地域活動などに生かした人数については、令和7年度から各地区公民館で活動しているグループの方にアンケートを実施し、過去1年間で、グループ活動の経験を生かして、地域活動やボランティア、講師として活動された方の人数である。

課題は、地区公民館主催講座、グループ活動の充実を図ることとしている。今後の方向性は、循環型の生涯学習社会の実現のために、継続的な学習活動を支援することが不可欠と考えており、各地区の主催講座の充実のため、吹田市で課題認識している現代的課題などについて周知することや、各地区公民館の情報を横連携することで講座の幅を広げるなど情報共有を図っていく。自主的なグループ活動の継続のため、引き続き活動の場を提供していく。

A委員:循環型の生涯学習について、どこのグループに対してのアンケートか、公民館で活動しているグループなのか、市に登録している団体なのか。公民館の講座受講者には、講座だけを受講する一般の方が多いと思うが、その方々が地域の団体等に属さず、個人的に地域活動していることもある。そのような方もアンケートに反映しているのか。

事務局:公民館を利用しているグループ活動、月1回以上の継続的に活動を続け、公民館に登録している団体やサークルにアンケートを実施した。

A委員:説明を聞くと、実際にはもっと地域活動に生かしている人がいると思う。

事務局:委員の御指摘のとおり、市民には、もっと多く自身の学習の成果を生かして地域活動をしている方がいる

と想定されるが、まなびの支援課で、できる範囲で、例年アンケートを実施することを考えて、継続的なグループ活動をしている方を対象とし、一つの指標としたものである。

議題

(3) 学校長の企画運営委員の在り方について

事務局：各地区公民館の各種事業は、公民館長を中心に、各地域団体等の関係者から構成する企画運営委員で、企画運営をしている。企画運営委員委嘱要領で、第6条に学校関係者の職務は、第2条規定にかかわらず、公民館が行う各種事業の企画運営に関する助言を行うこととしている。

教育未来創生室：学校の校長は委嘱要領に基づき、公民館企画運営委員に位置付いている。

企画運営委員としてのより効果的な参画・取組となり、学校長の負担軽減につながるよう、関わり方の最適化に向けて検討を進めている。校長、教頭含め教員の現状では、教育、授業のICTの活用、国からの流れとしても、授業を充実させるために取り組むべき内容が増えている。併せて、いじめ、不登校の生徒指導上、対応の量も質も増えている。また、保護者の意識の変化に、学校管理職は対応にも苦慮している状況である。恒常的な長時間勤務、余裕のない働き方、メンタルの不調、やりがいの減退につながり、校長、教頭を含め教員が非常に疲弊している。心身共に余裕をもって充実して働ける環境の整備のため令和6年度に教員の働き方改革グランドデザイン、推進プランを策定し取組を進めている。企画運営委員として、月1回の会議に出席、行事・イベント等に從事している。課題として月1回の会議、行事において学校教育に関連しないテーマが多々ある。会議が夜間又は土日に開催されること、また行事・イベントへの従事など、負担に感じている校長もいる。関わり方の1例として月1回の定例会議、行事への企画・運営を、学校教育に関連する会議への出席、学校教育に関連する行事、事業への参画協力で、より効果的に参画協力が可能になるということと、学校長の負担軽減にもつながる。今後、公民館長会議で取組の進捗について報告予定としている。来々4月、最適な関わり方について、運用を開始できるよう取り組んでいる。

B 委員：公民館の関わりを現役校長ではなく、退職された方の活用は考えたことはないのか。

事務局：公民館としては、今の学校の様子を知りたい、現状の学校と関わりを持っていきたいと思っている。

C 委員：今の地域の子供たちの話を聞くことは、すごく新鮮に感じる。各地域でも企画運営委員の選出が難しい現状になっている。定員に満たない現状も含めると、学校長には、仕事外で御苦勞をお掛けしていると考えが、中には熱心に会議、諸行事にも積極的に参加してくれる方、無理だと言いながら出席して下さる方もいる現状があり、企画運営委員会の人数、構成自体を考えてほしいと感じている。人数に関しては、学校長のことで、議論するのはどうかと思う。

教育未来創生室：吹田は子供の数が増えず横ばい状態、開発等で局所的に子供が増えている場合もある。校長がより効果的に集中して関わることを望む状況を作りたいということで、定例で毎月というより学校教育に関するところに参画し関わることをよいのではと検討を進めている。

D 委員：私は校長会代表として参加しているが、教職員採用の倍率を見ても、かつて教職員はなりたい職業の必ず上位にくるような、採用倍率が非常に高く、なりたくてもなれないという中で、教職を目指してきた。今や大阪府に関しての採用倍率は2倍を切っている。子供たちを育てていく大切な業務であり、将来を担う子供たちを育てるという責任ある立場でもある。やりがいもあるが、そのやりがいの中で、全部学校が担ってきたが、ここ 20、30 年の経過で、現在こういった危機的な状況になっている。学校の課題は山積みで、いじめ防止基本方針が策定されてから、一つ一つの事象に対して、複数での聞き取り、保護者への連絡対応というところで、非常に対応に時間を割いている。保護者の意識の変化も、以前では考えられないような、意識の違いが出てきている。不登校問題、授業力向上など、学校長も教頭と協力して保護者対応や、様々

な事象に対しての対応を担っている。そういった中で、業務が多忙になり、時間外勤務の長時間化が常態化していた。国も、教員の働き方改革を進めており、各市町村が、それに沿って、方向性を見せてほしいという形で働き方改革のグランドデザインというものが出されている。学校内でも働き方改革について、どういった業務が削れる業務か、そして保護者、地域に御協力いただける業務は、何なのかというところを各校検討している。

教育未来創生室も、それに向けた学校内での検討ということで、研修機会を設けている。

教職員も管理職の校長教頭も含めて、いかに、地域ともつながり、そして学校教育に携わる部分では、しっかりと参加しながら、子供たちに直接関わる行事には参加していきたいと思っている。地域の方が中心でしているところは、公民館の企画の方、館長を始め、皆さんで担っていただき、学校業務に専念できるよう是非御協力いただきたい。来年度に向けて、どうかそういった形で進んでいけるよう、御協力お願いします。

議 長：館長の立場からすると校長先生には来てほしいが、現状を聞くと、忙しい中、会議に参加してくださっている校長先生には、感謝しかない。

その他

(1)議会報告について

事務局：主に現在、大規模改修を実施している地区公民館や移転建て替えになる吹一地区公民館についての質疑があった。そのほか、令和8年5月定例会で公民館の主催講座への手話通訳についてどこに申し込むのか、どこに相談するのか、周知されていないという意見があった。公民館の主催講座には、令和6年度から手話通訳に係る予算として一定確保をしている。申出があった場合に対応できるようにしているが、今までの実績としては、年間1件あるかどうかというところである。

議員の意見のとおり周知は足りていないと思っているが、手話通訳士を派遣するためには、講師との打合せや資料を2週間前までに共有する必要があるため、予算的にも実務的にも全ての講座に対して派遣はできないことから、どのような形で実施するのがよいか引き続き検討していきたい。

地域教育部長挨拶

— 閉会 —